

文化庁委託事業

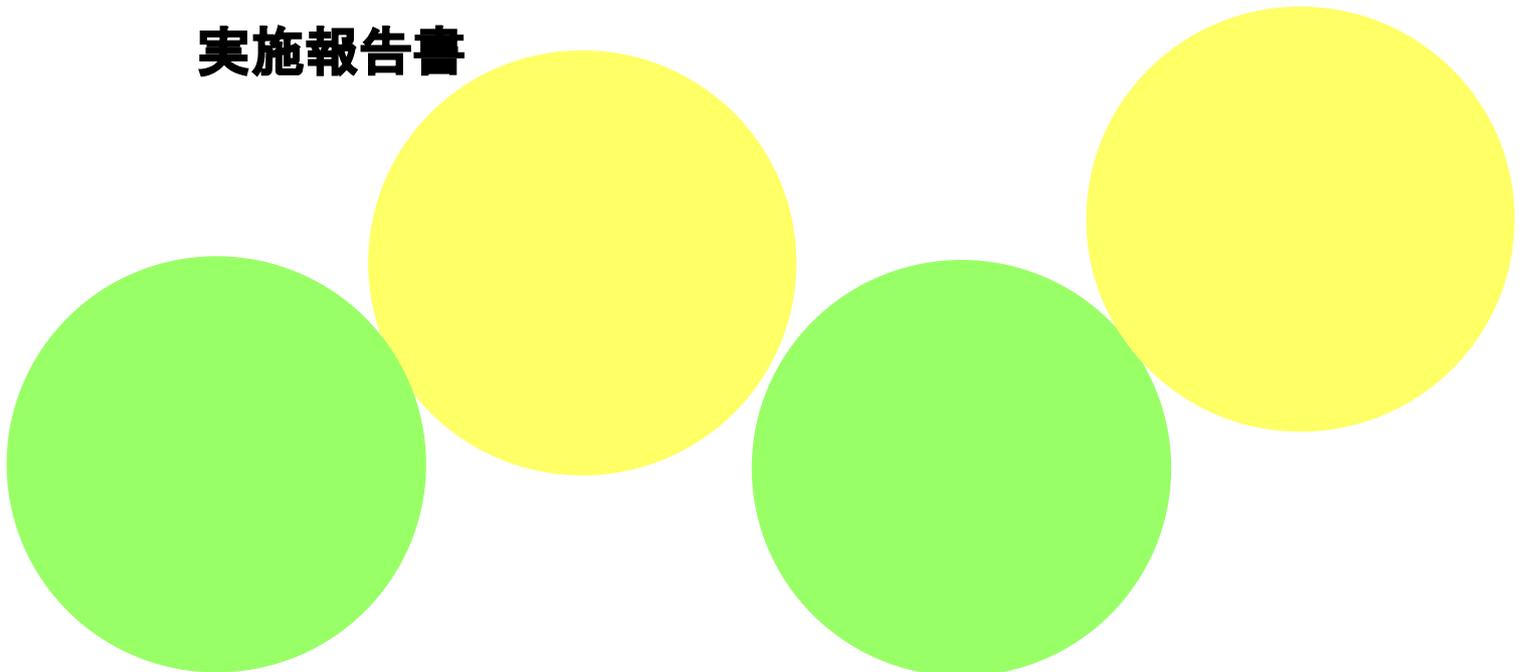
平成 31 年度

劇場・音楽堂等基盤整備事業

地域別劇場・音楽堂等職員

アートマネジメント研修会

実施報告書



公益社団法人全国公立文化施設協会

文化庁委託事業 平成 31 年度「劇場・音楽堂等基盤整備事業」

地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会 実施報告書 目次

北海道地域 研修会	・・・・・・・・・・・・・・・・	3
東北地域 研修会	・・・・・・・・・・・・・・・・	10
関東甲信越静地域 研修会	・・・・・・・・・・・・・・・・	16
東海北陸地域 研修会	・・・・・・・・・・・・・・・・	21
近畿地域 研修会	・・・・・・・・・・・・・・・・	28
中四国地域 研修会	・・・・・・・・・・・・・・・・	38
九州地域 研修会	・・・・・・・・・・・・・・・・	45

地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント・舞台技術研修会 北海道 報告書

実施概要	
事業名	平成 31 年度文化庁委託事業地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント・舞台技術研修会（北海道地域）
趣 旨	劇場・音楽堂等の職員などを対象として、公益社団法人全国公立文化施設協会が平成 30 年度に実施した人材養成講座を、北海道地域で実施することにより、劇場法が求める専門知識と経験をもった地域の人材育成に資する。
開催期間	令和元年 11 月 11 日（月）～11 月 13 日（水）
会 場	札幌市民交流プラザ 〒060-0001 北海道札幌市中央区北 1 条西 1 丁目 電話番号 011-271-1000
問合せ先	北海道立道民活動センター（かでの 2・7） （事務局担当施設） 電話番号 011-522-5156
参加人数	37 名（参加施設 23 施設）

日程・研修内容			
	日時	内容	講師等
11/11 （月）	13:30～13:40	開講式	
	13:40～15:10	講義Ⅰ 「劇場・ホールとは」	（公社）全国公立文化施設協会 専務理事兼事務局長 松本 辰明 氏
	15:10～15:20	休憩	
	15:20～18:00	講義Ⅱ 「施設運営とは」 講義Ⅲ 「劇場・ホールの事業とは」	（公財）多摩市文化振興財団事務局長、多摩市複合文化施設「パルテノン多摩」館長 間瀬 勝一 氏
11/12 （火）	9:30～12:00	講義Ⅳ 「hitaru 見学」	（公財）札幌市芸術文化財団 市民交流プラザ 事業部 舞台技術部長 伊藤 久幸 氏
	12:00～13:00	休憩	
	13:00～15:00	講義Ⅴ 「安全管理について」	伊藤 久幸 氏
	15:00～15:10	休憩	
	15:10～16:50	講義Ⅵ 「劇場空間とは」	間瀬 勝一 氏
11/13 （水）	9:30～11:00	講義Ⅶ 「舞台設備とは」	伊藤 久幸 氏
	11:00～11:10	休憩	
	11:10～11:50	講義Ⅷ 「全体まとめ」	松本 辰明 氏 間瀬 勝一 氏 伊藤 久幸 氏
	11:50～12:00	閉講式	

■ 研修会記録

1 はじめに

劇場・音楽堂等の職員などを対象として、公益社団法人全国公立文化施設協会が平成30年度に実施した人材養成講座を、北海道地域で実施することにより、劇場法が求める専門知識と経験をもった地域の人材育成に資する。

2 研修内容

■ 講義Ⅰ「劇場・ホールとは」

講師 松本辰明（公社）全国公立文化施設協会 専務理事兼事務局長

- ・文化、芸術、芸術文化、文化芸術、舞台芸術の違いや内容について
- ・劇場・ホールの第一義的な定義と劇場法での定義について
- ・文化芸術（振興）基本法、劇場法など文化政策関連法の整備状況について
- ・指定管理者制度のメリット、デメリットについて
 - メリット：民間の競争原理やノウハウの導入などによる意識改革など
 - デメリット：期間の区切による非正規雇用の増加等、人材や環境面での問題など
- ・全国の劇場・ホールの施設数や職員状況や経費、稼働率、自主事業の実施状況等について
- ・各施設に合ったミッションの確立の重要性
 - 公共性の明確化、文化芸術振興のための地域拠点としての自覚など



講義Ⅰ



講義Ⅱ

■ 講義Ⅱ「施設運営とは」

講師 間瀬勝一 (公財)多摩市文化振興財団事務局長、多摩市複合文化施設「パルテノン多摩」館長

- ・劇場・ホールは「多くの市民に利用されてこそ地域の文化施設である」
→お客様が来るのを待つだけでなく、利用してもらうための工夫や努力が必要。
- ・財源：助成金の有効活用、クラウドファンディングなどの新しい方法の利用
- ・PDCAサイクル：PDだけで終わらずC（点検、評価・分析）とA（改善・計画に反映）まで行うこと。特にCの点検、評価・分析が重要である。
- ・評価制度について：市民ニーズを調査し、把握することが必要
- ・危機管理・リスク対応の基本として法律を遵守すること。また、お客様の命を守る体制作りや要支援者に対する適切な配慮の実施、非常時におけるマニュアルの作成を行う。
- ・訓練は職員が少ない時など様々な状況を想定して実施する。また、研修・訓練の企画運営は参加者が楽しめるような工夫が必要である。

■ 講義Ⅲ「劇場・ホールの事業とは」

講師 間瀬勝一 (公財)多摩市文化振興財団事務局長、多摩市複合文化施設「パルテノン多摩」館長

- ・文化芸術への場の提供事業（貸館事業）
舞台や芸術などの知識について広く浅くで良いので覚えておくべき。
利用者の要望を聴くマインドをもつ、貸館事業に戦略的な発想を持つことが重要。
- ・鑑賞機会の提供事業
自主公演事業：「本物」（質の高いもの、市民ニーズに応えるもの）を提供することが重要。
地域の文化芸術活動の活性化を促す事業：地域の担い手と地域をつなぐ役割。
制作業務：買取型事業は提供されたものに地域の特色を盛り込むなど工夫する。
企画立案：6W2Hを明確にする。特にwhy（企画意図・実施理由・効果）が重要。
助成の獲得のポイント：応募書類、積算や会計処理は他の職員に見てもらう。
一人で作成すると間違いが多い。
- ・肖像権について：事業等で写真を撮る場合は最初に参加者の許可を取る。

■ 講義Ⅳ「hitaru 見学 最新劇場の設備と今後の改修におけるポイントについて」

講師 伊藤久幸 (公財) 札幌市芸術文化財団 札幌市民交流プラザ事業部 舞台技術部長

○札幌市民交流プラザの内部を見学、各施設について実演等も交えながら解説

- ・ 1 階：催事等に使用できるオープンスペースや知識欲を満たす専門書などを集めた図書スペースなどがある。
- ・ 2 階：学習や休憩等にも使用できる屋内スペース等があり、来館者が様々な目的で利用可能。
- ・ 3 階クリエイティブスタジオ：研修会やダンス等様々な用途での利用が可能で、プロジェクターや音響設備の他、移動式座席について実演を交えて解説。
- ・ 地下駐車場：大きなトラックを停めることが出来る広いスペースや、移動車からの配線をつなぐための配電盤の設置、エレベーターまでの通路の工夫などについて説明。

Ohitaru では大道具庫やオーケストラピットの見学、舞台上でスチールデッキの組み立て実演があり、その後は自由見学で調整室や楽屋周りなどをそれぞれ見学した。

■ 講義Ⅴ「安全管理について」

講師 伊藤久幸 (公財) 札幌市芸術文化財団 札幌市民交流プラザ事業部 舞台技術部長

○ hitaru のすのこやギャラリーに実際に上り、吊りもののワイヤーや反響版などを見学。舞台上に戻ってからはハーネスの装着方法の実演や、ブリッジへの乗り込み、バトンからバトンへの幕の吊り替えなどを実際に行なった。

○ 後半はクリエイティブスタジオで、座学として、ワイヤーロープや避難訓練コンサートなどについて、破断実験の映像や実際の避難訓練コンサートの映像を交えての講義となった。

- ・ 耐荷重量がわからない場合のワイヤーロープの安全率の算出方法。
- ・ 様々な状況（傷がある場合など）でのワイヤーロープなどの破断実験の映像上映
- ・ 移動客席について消防法の規定：椅子の3点固定、背もたれと背もたれの間を80cm以上開けるなど。
- ・ 避難体験コンサートの実際の映像上映。



講義Ⅳ



講義Ⅳ

■ 講義Ⅵ「劇場空間とは」

講師 間瀬勝一 (公財)多摩市文化振興財団事務局長、多摩市複合文化施設「パルテノン多摩」館長

・劇場の形態と特徴

「オープン形式」：舞台と客席が分かれていない舞台形式。

エンドステージ形式、アリーナ形式、スラストステージ形式

「プロセニウム形式」：舞台と客席が分かれている舞台形式

プロセニウムステージ形式

・音について

速度：1秒間で約340m 高さ：1秒間の波の回数（周波数）。単位Hz（ヘルツ）

可聴帯域：一般的には20Hzから20,000Hzとされる。個体差が大きい。

・聴きやすい環境の整備

①外部騒音の遮断（遮音計画） ②内部騒音の遮断（空調騒音）

③音響障害の除去（形状の検討） ④室内の響き（吸音計画・残響計画）

・劇場・ホールとは何のためにあるのか

ホールという場を最大限利用して表現・創造を実現化する。

最高にステキな出来ばえを創り、観客に見てもらう。

■ 講義Ⅶ「舞台設備とは」

講師 伊藤久幸 (公財)札幌市芸術文化財団 札幌市民交流プラザ事業部 舞台技術部長

- ・舞台業務とは：「舞台技術」「舞台運営」「舞台管理」の3つ
- ・禁止行為の解除申請：消防署への届け出必要。
所轄の消防署とはつながりを持っておくことが大事。
- ・朝礼の重要性：誰が責任者で誰がどの担当なのかを明確にしておく。
- ・プロとは：応用問題が答えられる人。
舞台担当者に求められるもの→出来ない、使わせないではなく、演出の要望が可能となるような代替案を一緒に相談する姿勢が必要。
- ・安全な舞台運営：劇場のことをよく知る人がいることが大事。
- ・危険の察知：日常と違うことに気づくために日常の状態を知っている事が重要。
- ・舞台設備：主に舞台機構、舞台照明、舞台音響、舞台映像の4つ。
- ・舞台機構：吊物機構、床機構、幕類など。
- ・舞台照明：光の3原色、照明回路図の見方、ムービングライトの実演、色温度（単位：K）について。
- ・舞台音響：P Aについて、可聴帯域の実験、マイク・スピーカーについて。
- ・舞台映像：プロジェクターについてなど。

■ 講義Ⅷ「全体まとめ」

講師 松本辰明 (公社)全国公立文化施設協会 専務理事兼事務局長
 間瀬勝一 (公財)多摩市文化振興財団事務局長、多摩市複合文化施設「パルテノン多摩」館長
 伊藤久幸 (公財)札幌市芸術文化財団 札幌市民交流プラザ事業部 舞台技術部長

○ 研修生からの質問の受付

Q1.自主事業の広報について、若年層に事業に来てもらうためにはどうすればいいか。

A1・ターゲットに合わせた開催時間を設定する。

- ・参加者にメリットがあること
- ・演奏曲に身近な曲目（アニメソングなど）を選曲して興味を惹く
- ・SNSの活用など

Q2.市民交流プラザでは、緊急時のセキュリティロックはどうなっているのか。

A2. 有事の際は全てオープンするようになっている（パニックオープン）

○ 個別施設計画について

自施設が制定されているか確認し、されていない場合は早急に制定するよう働きかけをしてほしい。

3 研修を終えて

(1) 事業評価

アートマネジメント・舞台技術の合同研修ということで、劇場・音楽堂等の職員として基礎的な知識の習得を中心として、どちらの分野も盛り込んでの研修であった。

参加者からは、劇場・音楽堂等職員として必要な知識等を学ぶことができ、とても参考になったという意見が多く、概ね目的は達成できたと感じた。

特に道内で最新の劇場の見学は、実際に自館との比較などを行いながら参考になる部分が多かったとのことでアンケートにも好評が多かったことから、実施することが出来て、本当に良かったと思う。

(2) 当研修会の意義

今回の研修成果を各館に持ち帰っていただき、それぞれの日常業務や館の運営に生かしていただくことで、地域住民に対して今より更に良い事業や催物の提供、サービスの提供につながっていくと考える。

(3) 今後の課題について

今回はすのこやギャラリー等の見学など、動きが多い内容を含んでいたが、服装等についての周知が出来ておらず、参加者に迷惑をかけてしまったこと、空調、照明についても意見があった。次回は意見を反映してより有意義で、参加して本当に良かったと心から思い、自館に帰っていただけるような研修会にしていきたい。



講義Ⅴ



講義Ⅶ

地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会 東北 報告書

実施概要	
事業名	平成 31 年度文化庁委託事業地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会（東北地域）
趣旨	劇場・音楽堂等の職員を対象として、アートマネジメントに関する専門的な研修を行うことにより地域の文化芸術の振興と劇場・音楽堂等の活性化に資する。
開催期間	令和元年 11 月 27 日（水）～11 月 28 日（木）
会場	えずこホール（仙南芸術文化センター） 〒989-1267 宮城県柴田郡大河原町字小島 1-1 電話番号 0224-52-3004
問合せ先 (事務局担当施設)	えずこホール（仙南芸術文化センター） 電話番号 0224-52-3004
参加人数	68 名（参加施設 36 施設）

日程・研修内容			
日時	内容	講師等	
11/27	13:00～13:30	受付	
	13:30～15:10	講義Ⅰ 「公共劇場・音楽堂経営を考える-自治体文化政策の最先端から-」	帝塚山大学名誉教授 中川 幾郎 氏
	13:30～15:10	講義Ⅱ 「どうする？地方におけるアート企画のコミュニケーションデザイン」	クリエイティブディレクター、山形 ビエンナーレプログラムディレクター 宮本 武典 氏
	15:10～15:20	休憩	
	15:20～17:00	講義Ⅲ 「どうすれば文化の『価値』を計ることができるのか？」	ニッセイ基礎研究所 芸術文化プロジェクト室主任研究員 大澤 寅雄 氏
	15:20～17:00	講義Ⅳ 「社会包摂が地域を豊かに彩る」～えずこホールが目指してきたもの～	えずこホール 水戸 雅彦 氏
11/28	9:00～11:00	クロストーク～フォーラム～ 「劇場を開く。地域と人を繋ぐ。」 ～コミュニティの核施設としての公立文化施設～	中川 幾郎 氏 大澤 寅雄 氏 宮本 武典 氏
	11:00～11:15	休憩	
	11:15～11:45	えずこホール 施設見学	ホール職員

■ 研修会記録

1 はじめに

東北地区の公文協加盟館をはじめ、地域の文化団体、学生、一般市民も含め、幅広い参加のもと、初日は、①文化政策、②事業評価、③地域に根差したアートプログラムの企画、④社会包摂型の事業展開の4つの講義を。2日目は、前半で、公立文化施設を取り巻く諸問題、文化政策の考え方、事業企画の考え方などについて3講師によるクロストークを、後半では参加者の意見、質問を踏まえたフォーラムとして、事業企画、管理運営その他について、壇上とフロアの間で各種意見交換を行った。

2 研修内容

■ 講義 I 「公共劇場・音楽堂経営を考える-自治体文化政策の最先端から-」

講師 中川幾郎 帝塚山大学名誉教授

自治体の文化政策の現状について、世界人権宣言、劇場法、文化芸術基本法などの法体系から、市民一人一人に対して行政が文化政策を行わなければならない理由について講義をいただいた。

また、指定管理者制度の運用指針のあり方について、中川氏の携わる岸和田市の取り組み事例を紹介。実施する事業の種類に合わせ、行政と指定管理者がそれぞれ負担すべき経費、それに係る収入の帰属先を分けることの重要性、実施事業と施設管理のどちらを主として行政目的が達成される施設かによって、選定の際の配点を変える必要性について説明があった。

受講した参加者からは、「行政側のニーズ、市民のニーズをもっと聴き精査して事業に活かしていきたいと思った。」「自分たち劇場スタッフが外に出て直接市民の声を聴くアンケートを取ってみたい。」「お客さんがたくさん集まる事業に偏っている気がするので、改めて自主事業について考え直してみたい。」といった意見があった。



講義 I



講義 II

■ 講義Ⅱ「どうする？地方におけるアート企画のコミュニケーションデザイン」

講師 宮本武典 クリエイティブディレクター/山形ビエンナーレプログラムディレクター

2005年に東北芸術工科大学（山形市）へ赴任。当初に大学内で行った東京型の展覧会に人が入らず、そのことを契機に地域でアートプログラムを展開することについて試行錯誤を繰り返す。絵本、子どもに焦点を合わせ、山形出身の絵本作家荒井良二を芸術監督に据えて展開した「みちのおくの芸術祭 山形ビエンナーレ」をはじめとする各種のイベントでは、多くの市民を巻き込み裾野の広いアートプログラムを展開。地域のアートプログラムとして高い評価を得た。また、地域振興や社会貢献のためのCSRや教育プログラム、出版活動などをプロデュース。企業やNPO、行政と公共施設、教育機関のパートナーとしても活動を展開しているさまざまな事例が語られた。

宮本氏が手掛けた各種プログラムが、大きな広がり多くの参加、共感を得たのは、キュレーター目線ではなく、住民目線、地域目線を大切に、地域の素材を使って地域の人たちと共に創るということを丁寧に組み上げていることによるものであると言える。地方の劇場においては、中央で制作された公演、コンサートを買い取ることが多いが、真に地域の文化振興を考えたときに、地域に根差して、地域の住民が主体的に参画する活動こそ借り物でない地域の文化を育ていくものと言える。その先駆的で素晴らしい事例として、多くの参加者が熱心に聞き入り、講義の最後に数人からいただいた感想では、それぞれ深い感銘を受けたことが語られた。

■ 講義Ⅲ「どうすれば文化の『価値』を計ることができるのか？」

講師 大澤寅雄 ニッセイ基礎研究所芸術文化プロジェクト室主任研究員

前半で文化政策の歴史を概観した。近代国家以前の文化政策は、その時代の社会状況を受けて変化し、「文化芸術の振興」の名のもとに、ほかの政策に活用されてきた歴史的状況があった。現代もその傾向は基本的には変わらず、とりわけ、1980年以降に始まった査定や事業仕分けを原点とする評価の在り方について、改めて見つめ直す必要性が問われており、文化芸術分野でも同様の動きがあるという状況を説明した。

後半は、経済性や効率性における評価の指標だけでは、文化の持つ意義や価値といった全体評価を図ることが難しいということについて言説。文化が社会集団の生活様式、共生方法、価値観や伝統、信仰を含んだ生活そのものに根差している点を、「生態系サービス」という観点から説明。利用価値のみならず、実際に利用できないながらただ存在するだけで価値がある非利用価値における価値の多様性や根源性の本質を、どのように捉えるのかにより本当の評価ができるのではないかという先端的評価論を展開した。

■ 講義Ⅳ「社会包摂が地域を豊かに彩る」～えずこホールが目指してきたもの～

講師 水戸雅彦 えずこホール

劇場法、文化芸術基本法に、社会包摂、文化芸術による社会課題の解決といった概念が盛り込まれ、近年の事業展開の重要なキーワードになっている。えずこホールでは、劇場法が公布される前から、住民参加型文化創造施設をコンセプトに、社会包摂型の事業を積極的に取り入れて事業を展開している。その考え方と実際の事業展開について、記録映像等を交えながら具体的に説明し、地域における公立文化施設のこれからのあり方についての展望を語った。

後半ではグループワークを行い、それぞれの会館が抱える課題、問題点について話し合いによりあぶり出し代表者が壇上で発表。情報、意識の共有を図りながらそれらの問題点の改善策について模索した。



講義Ⅲ



講義Ⅳ

■ クロストーク・～フォーラム

「劇場を開く。地域と人を繋ぐ。」～コミュニティの核施設としての公立文化施設～

講師 中川幾郎 帝塚山大学名誉教授
大澤寅雄 ニッセイ基礎研究所芸術文化プロジェクト室主任研究員
宮本武典 クリエイティブディレクター/山形ビエンナーレプログラムディレクター
進行 水戸雅彦 えずこホール

前半は、各講師から前日の講義の振り返りの報告をいただき、それについて意見の交換を行った。

講義Ⅰ：公立文化施設は、演芸場から福祉施設、生涯学習施設に舵を切るべき。指定管理者は厳しい状況にあるが現場から積極的な政策提案を。(中川)

講義Ⅱ：地域におけるアートマネジメントは、表現者側に立ったマネジメントではなく、地域で今生きている人にとって、何が必要で、何が有効なのかという視点に立つべき。人と人を

繋ぐコミュニケーションのデザインが大切。地域の人たちは、美術館や劇場と接点を持つことを求めている。どうフックを作っていくかが大切。(宮本)

講義Ⅲ：評価の意味は、査定、価値判断など。慣習的には、入場率、収支バランス、経済波及効果などさまざまな見方があるが、どこまで意味があるのか、評価が副作用になっていないか。今後、持続可能性、生態系サービスの見方が大切になって来るのではないか。(大澤)

講義Ⅳ：社会包摂は事業展開の重要なキーワード。老若男女、障害の有無、その他さまざまな状況に関わりなくアクセスしていく、またアクセスできる環境をつくっていくことが大切。社会は多様な人たちがその多様性の中で、お互いを認め合い共生していくことで、いきいきと活性化していく。(水戸)

後半は、参加者の意見、質問を踏まえ意見交換、質疑応答を行った。それぞれ具体的な課題、意識についての質問、意見交換で活発なやり取りが展開された。最後に、愛知トリエンナーレ「表現の不自由展」を巡るさまざまな問題で、表現の自由、人権問題を含め、どう捉えるか。また、私たちの施設で同様な問題が起きたときどう対応すべきかといった、当事者の立場に立った意見交換が交わされた。さまざまな意見はそれぞれ建設的で、熱い議論が交わされ、これからの公立文化施設運営において大変参考になる内容のものとなった。



クロストーク



クロストーク

3 研修を終えて

(1) 事業評価

多様な要望に対応するため、初日は、4つのテーマによる4つの講義を設定。その中から受講者の希望により2本聴講していただいた。2日目は、初日の各講師が意見交換することで、初日の研修内容を深め、更に後半で、参加者と意見交換することで、それぞれの参加者がさまざまな問題に当事者意識を持っていただけるように配慮、構成した。また、事前アンケートを取り、参加者の意識や各館の問題点などを集約、それを参考資料に全体の運営にフィードバックしながら進行したことも内容の充実につながったものと考えている。

参加者アンケートの結果は概ね高評価で、すべての講座を聴きたかった。内容が濃かった。時間が短かった。など好意的な意見が多数寄せられた。

(2) 当研修会の意義

東京の全公文の研修会には行けないが、地区研修会には行ける。また、地域の文化団体、学生、一般市民にとっては、地元で開催される研修会であれば参加できるといった状況もあり、当研修会が地域に密着した内容として全国各地で開催されることはとても意義のあるものと考えている。

(3) 今後の課題について

文化政策の現状、最前線の事業の取り組みなどにふれる機会はとても重要であるが、どんな話を聴いても翌日からの活動に生かせないのでは意味がない。研修を実践につなげていくには、当事者意識をもって事例をインプットし、自分事としてアウトプットしていく作業が必要である。プログラムの組み方として、一方的に聴くだけでなく、グループワークなどで参加者が試行錯誤し問題を考えるような内容のものを併用したほうがいいのではないかと思われる。また、地域における研修会で最も重要なのは、地域に根差して地域の方々とどんな活動を展開できるかといった視点であり、今後そういった方向に更にシフトしていけばいいのではないかと考えている。

地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会 関東甲信越静 報告書

実施概要	
事業名	平成 31 年度文化庁委託事業地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会（関東甲信越静地域）
趣 旨	「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」及び同指針に基づき、研修プログラムを作成し、劇場・音楽堂等の企画力、創造力、運営能力、技術の強化や、職員の自発的な研鑽と自己啓発を促すため、若手職員等を対象とした研修会を行う。また、地域職員の交流を深め、相互のネットワーク形成及び情報交換の場とすることを目的とする。
開催期間	令和元年 12 月 3 日（火）
会 場	つくば市ノバホール 〒305-003 茨城県つくば市吾妻 1-10-1 電話番号 029-852-5881
問合せ先 (事務局担当施設)	ザ・ヒロサワ・シティ会館（茨城県立県民文化センター） 電話番号 029-241-1166
参加人数	109 名（参加施設 75 施設）

日程・研修内容			
	日時	内容	講師等
12/3	12:30～13:00	受付	
	13:00～13:10	開講式	
	13:10～14:20	基調講演Ⅰ 「チケット不正転売防止法について」	文化庁 文化経済・国際課 専門官 藤山 貴子 氏
	14:20～14:50	施設見学 「残響音可変装置のデモンストレーション」	解説 ノバホール館長 岡野 勝則 氏 演奏：いばらき文化振興財団登録アーティスト 山崎 響子 氏(ヴァイオリン)
	14:50～15:00	休憩	
	15:00～16:30	基調講演Ⅱ 「劇場における災害対策・危機管理の体制づくり」 テーマ1 地震・水害対策・施設利用者の事故防止等 テーマ2 災害発生時における要配慮者(高齢者・障がいのある方)の避難について	MS&AD インターリスク総研(株) リスクマネジメント第二部災害リスクグループ マネージャー上席 コンサルタント 本間 基照 氏 MS&AD インターリスク総研(株) リスクマネジメント第四部 事業継続マネジメント第二グループ(福祉医療戦略ユニット)テクニカルアドバイザー 青木 雅裕 氏

■ 研修会記録

1 はじめに

関東甲信越静地域アートマネジメント研修会は、劇場・音楽堂等の職員を対象に、運営能力や職員の自発的な研鑽・自己啓発を促す目的で、令和元年12月3日、つくば市ノバホールで開催し、二つの基調講演と施設見学を行った。

一つ目の基調講演は、令和元年6月に施行された「チケット不正転売禁止法について」、二つ目の基調講演では、「劇場における災害対策・危機管理の体制づくり」と題して、地震・水害対策・施設利用者の事故防止等及び災害発生時における要配慮者の避難について、それぞれ講演いただいた。

なお、基調講演の間に施設見学として、残響音可変装置のデモンストレーションを行い、音の響き方の違いを試聴する機会を設けた。

2 研修内容

■ 基調講演 I 「チケット不正転売防止法について」

講師 藤山貴子 文化庁 文化経済・国際課 専門官

「特定興行入場券の不正転売の禁止等による興行入場券の適正な流通の確保に関する法律」について、法律の概要として、不正転売の禁止・不正転売目的の譲受の禁止及び罰則等の説明のほか、興行入場券の適正な流通の確保に関する措置として、興行主や地方公共団体の努力義務等について解説いただいた。

また、入場券の見本を基に特定興行入場券の記載事項の説明のほか、チケット転売の禁止について、違反者への罰則や入場時の本人確認など、ウェブサイトで購入されたお客様向への注意・連絡等、興行主の対応事例について解説があった。なお、貸切公演や貸館・共催公演の場合等は、特定興行入場券に該当させるかどうか相談事例をあげて具体的な説明があった。



基調講演 I



基調講演 I

■ 施設見学 「残響音可変装置のデモンストレーション」

解説 岡野勝則 ノバホール館長

演奏 山崎響子 いばらき文化振興財団登録アーティスト（ヴァイオリン）

館長の岡野氏からノバホールの施設概要の説明があった。1983年に開館（36年目）し、設計は建築家のノーベル賞と言われるプリツカー賞を今年度受賞した磯崎新氏の作品であり、ウィーンのムジークフェラインを参考に設計されたホールである。また、今年度で35回を迎えるつくば国際音楽祭などを開催し、利用率80%のホールである。残響時間は、一番響かない状態で1.5秒、一番響く状態で2.2～2.3秒であるなどの解説があった。

その後、バイオリニスト山崎響子氏の演奏により、残響音可変装置を開閉して最も響かない状態と最も響く状態を聴き比べ、装置の効果を体感した後に、コンサート開催時の残響音（残響時間1.8秒）の設定による演奏を鑑賞する機会を設けた。



残響音可変装置が開いた（響かない）状態



残響音可変装置が閉じた（響く）状態



演奏会時の残響音可変装置

■ 基調講演Ⅱ テーマ1「劇場における災害対策・危機管理の体制づくり」－地震・水害対策・施設利用者の事故防止等－

講師 本間基照 MS&AD インターリスク総研(株) リスクマネジメント第二部 災害リスクグループ マネージャー上席コンサルタント

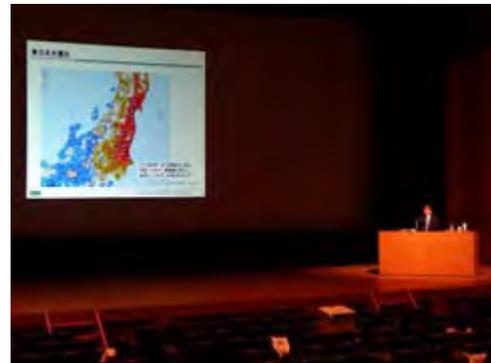
「劇場における災害対策・危機管理の体制づくり」と題して、地震・水害対策・施設利用者の事故防止等、事前災害の備えについて解説があった。

地震リスクへの対応としては、発災直後の対応は事前の避難行動の認識により大きく影響する

ため、地震対応策としては、業務継続計画を、いつ、どこで、誰が、どのように決定するかなど、行動計画を示した解説があった。

水災リスクへの対応では、災害の種類及び雨風等の状況により変化するため、水災対策のポイントとしては、想定浸水深をハザードポータルサイト等で把握し、被害を想定した防災行動計画の作成が必要である旨説明があった。

また、公立文化施設の事故防止については、施設利用者に対する安全確保のため、転落・衝突・転倒・挟まれ事故等について、日ごろの安全点検が必要である。災害に対してのリスクマネジメントの考え方としては、初期対応・応急対応、復旧対応等、最悪を想定した準備が必要である旨の説明があった。



基調講演Ⅱ テーマ1

■ 基調講演Ⅱ テーマ2「災害発生時における要配慮者（高齢者・障がいのある方）の避難について」

講師 青木雅裕 MS&AD インターリスク総研(株) リスクマネジメント第四部 事業継続マネジメント第二グループ(福祉医療戦略ユニット)テクニカルアドバイザー

「災害発生時における要配慮者の避難について」と題して、「要配慮者の定義」、「平常時からの備え」、「災害時の主な誘導方法」、「要配慮者を支援するときに心がけたいポイント」について解説があった。

まず、「要配慮者」とは、高齢者や障がい者、疾病者や乳幼児など、災害の危険を察知することが困難であったり、助けを求めることが出来ない、若しくは、困難な人のことであり、平常時からの備えとしては要配慮者への対応方法の訓練や仕組みづくりが必要である。

また、災害時の主な誘導方法としては、要配慮者のそれぞれの特性により留意すべき事項は様々であることから、支援するときに心がけるポイントとして、相手を尊重する、不安を和らげる、できない支援や無理な約束はしないなど、それぞれケースごとに具体的な説明があった。



基調講演Ⅱ テーマ2

3 研修を終えて

(1) 事業評価

基調講演Ⅰでは、チケットの転売対策について、時間の設定がやや足りなかったという意見もあったが、相談事例を交えて解説があったため、制度の理解を深めることができた。

基調講演Ⅱ－1では、自然災害の備えとして地震リスクへの対応や業務継続計画のポイントを学ぶことができたほか、水害対策やハザードマップの見方、災害時に大切な情報収集の方法等を学ぶことが出来た。

基調講演Ⅱ－2では、災害発生時における要配慮者の避難について、高齢者や視覚障害・聴覚障害など、誘導する方の状況によって誘導方法や心がけるポイントが違うところ等、留意事項を再認識することができた。

なお、施設見学では残響音可変装置を実際に動かしてバイオリンの演奏を聴き比べることができた貴重な体験だった。

(2) 当研修会の意義

想定外の自然災害が頻繁に発生している昨今、公立施設を運営している現場の職員にとって災害時に留意しなければならないことを全般的に学ぶ機会を提供できたことで、今後災害が発生した場合にどう対応したら良いか自己研鑽のきっかけづくりになった。

(3) 今後の課題について

今回の課題は、新たな制度や頻繁に起きている災害への対応についてのテーマに選定した。

アンケートでは、「もう少し掘り下げた内容の解説が欲しかった」「施設の老朽化を迎える中でどのように災害に対応すべきか、地下に電気室や機械室をかかえ理想的でない施設でどう対処するか、絞り込んで助言が欲しかった」など、より具体的なテーマが望まれていることから、テーマ選定においては考慮する必要がある。

地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会 東海北陸 報告書

実施概要	
事業名	平成 31 年度文化庁委託事業地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会（東海北陸地域）
趣旨	劇場・音楽堂等の職員を対象として、アートマネジメントに関する専門的な研修を行うことにより地域の文化芸術の振興と劇場・音楽堂等の活性化に資する。
開催期間	令和元年 10 月 3 日(木) ～ 10 月 4 日(金)
会場	金沢市文化ホール 〒920-0864 石川県金沢市高岡町 15 番 1 号 電話番号 076-223-1221
問合せ先 (事務局担当施設)	石川県立音楽堂 電話番号 076-232-8111
参加人数	76 名（参加施設 37 施設）

日程・研修内容			
	日時	内容	講師等
10/3	13:00～13:15	開講式	
	13:15～14:15	研修会Ⅰ「特別講演」 「チケット不正転売禁止法について」	文化庁 文化経済・国際課 専門官 藤山 貴子 氏
	14:15～14:30	休憩	
	14:30～15:30	研修会Ⅱ「基調講演」 「地域における文化施設とはどうあるべきか～金沢 2 1 世紀美術館の場合～」	金沢 2 1 世紀美術館 館長 島 敦彦 氏
	15:30～15:45	休憩	
	15:45～17:15	研修会Ⅲ「トークセッション」 「地域における文化施設とはどうあるべきか」	パネリスト： 長崎チトセピアホール 館長 出口 亮太 氏、 野々市市文化会館 企画担当ディレクター 日裏 由佳 氏 コメンテーター：島 敦彦 氏 コーディネーター： 愛知県芸術劇場 劇場運営部長 浅野 芳夫 氏
	17:20～17:50	施設見学会	
10/4	10:30～12:00	研修会Ⅳ 「事例発表：「いしかわ・金沢風と緑の楽都音楽祭」 「文化公演：身近な和楽器と洋楽器の共演」	いしかわ・金沢 風と緑の楽都音楽祭 チーフプロデューサー 山田 正幸 氏 演奏者 多田 由実子 氏(フルート) 富田 祥 氏(チェロ) 北川 聖子 氏(箏)
	12:00～12:15	閉講式	

■ 研修会記録

1 はじめに

東海北陸地域アートマネジメント研修会は、文化庁の委託を受け、劇場・音楽堂等の職員を対象として、アートマネジメントに関する専門的な研修を行うことにより地域の文化芸術の振興と劇場・音楽堂等の活性化を目的としています。

平成 31 年度は、先般施行されたばかりの「チケット不正転売禁止法」に関する講義、「地域における文化施設とはどうあるべきか」というテーマで各館の事例を交えたトークセッション、そして北陸 3 県を巻き込んで成功をおさめている「いしかわ・金沢風と緑の楽都音楽祭」の紹介をしていただきました。

2 研修内容

■ 研修会 I（特別講演）「チケット不正転売禁止法について」

講師 藤山貴子 文化庁 文化経済・国際課 専門官

令和元年 6 月 14 日から施行された、特定興行入場券の不正転売を禁止するとともに、その防止等に関する措置等を定める「チケット不正転売禁止法」の概要について説明して頂きました。

経緯としては、転売目的で大量に購入されて、本当にコンサートに行きたい人が高額な出費を強いられることになってしまったり、インターネット上での転売行為について対応するため、音楽団体からの声を受けて出来た法律です。東京オリンピック・パラリンピックの候補地としての条件として、転売制度の法整備が必要だったこともあり文化振興の一つの手段だということです。全ての興業のチケットに適応というわけではなく、興行主の自主的な努力も必要になります。

「法律の施行前であればつかまらないのか」との質問が殺到したそうです。「不正転売の禁止」「不正転売目的の譲受けの禁止」この 2 者が違法行為の対象で、違反者は 1 年以下の懲役若しくは 100 万円以下の罰金または併科になります。

その後、特定興業入場券の見本を参考に、詳しく教えていただきました。

適正な流通の確保に関する措置、すなわち「不正転売の防止等に関する措置」「相談体制の充実」「国民の関心及び理解の増進」「施策の実施に当たっての配慮」などをウェブサイトの注意事項や販売規約の文言を参考に興行主の対応事例をあげて、詳しく教えていただきました。

貸館公演の主催者から「特定興行入場券」として販売されているチケットをお預かりすることは、今後起こりうるケースです。特定興行入場券として販売するには購入者の氏名および連絡先を確認する必要があるとのことで、トラブルが起こらないよう貸館公演のチケット販売方法や主催者との取り決めなど、検討の必要性を感じる講演でした。



研修会 I



研修会 II

■ 研修会 II（基調講演）「地域における文化施設とはどうあるべきか ～金沢 21 世紀美術館の場合～」

講師 島敦彦 金沢 21 世紀美術館 館長

高齢化・人口減少の進む社会において、広義の文化施設は今後どうあるべきか、子供を対象にしたプログラムやアウトリーチ事業の事例紹介を通じて、地域に求められる文化施設の役割や在り方を講義していただきました。

2004 年に開館した金沢 21 世紀美術館は、金沢市広坂にあった金沢大学附属小中学校の郊外移転に伴い中心部の空洞化が叫ばれる中、「新たなまちの賑わいの創出」と現代美術による「新しい文化の創造」を目指し計画・設置されました。出入口は 5 か所、開放的な美術館です。今年度、15 周年を迎えコレクションを中心とした企画展を開催しました。

当初の入館者数の目標は年間 30 万人、一般的な美術館の 3 倍でしたが、実際、初年度に 130 万人を達成。新幹線が 2015 年の北陸新幹線開業後は年々来館者が増え、2018 年には 250 万人を超える方が来館され、その約四分の一が有料入場者とのことです。

2004 年に金沢市内の小中学生を全員招待する「ミュージアム・クルーズ」という学校連携事業を実施。毎年開催しています。95 校 4 万 2 千人、グループに分け対話型鑑賞という形をとっています。

「エデュケーター」とともにプログラムの検討を行い、「クルーズクルー」（旅の仲間）というボランティアの協力を募って研修を行い、子どもたちが「どう感じたか」の言葉を引き出す役割

を果たしています。「もう一回券」を渡して家族と来てもらうなどの工夫もしています。

館名を決める際には、「市立現代美術館」、「広坂芸術街」という案もあったが、結果的には現在の名前となりました。兼六園を降りてくると丁度入口があり自然に流れるように入って来るアクセスの良さです。

シアター21（156席の可動席を持つ多目的スペース）という劇場を持っているので、今までの小中学生向けの事業に加え、高校生を対象とした「金沢 21 世紀美術館 Presents 高校生限定劇的！バスツアー」という県外の会館に各地の公演を見に行くという事業を始めました。

アーティスト・イン・レジデンス 「金石大野美術計画」でアーティストと地元の人々が交流するなどハード面だけでなくソフト面においても、外に対して開かれた美術館であろうと取り組んでいらっしゃるという印象をもちました。

■ 研修会Ⅲ トークセッション「地域における文化施設とはどうあるべきか」

パネリスト	出口亮太	長崎チトセピアホール 館長
	日裏由佳	野々市市文化会館 企画担当ディレクター
コメンテーター	島敦彦	金沢 21 世紀美術館 館長
コーディネーター	浅野芳夫	愛知県芸術劇場 劇場運営部長

研修会Ⅱの基調講演を踏まえ、パネリストによる各施設の簡単な事例紹介を行っていただきつつ、地域に求められる文化施設の役割や在り方について、基調講演講師の島館長も交え、自由闊達に意見を述べていただき、本テーマについての問題意識の共有や理解深化を図りました。

[長崎チトセピアホール]

可動式客席 500 席を市立の小さなホールであるが、マーケティング、公共ホールの「パブリックイメージ」で google 検索すると必ず出てくるくらいネットでの発信をしています。最低限の収支計画で成り立つようにするため、エリアで考えて「多様性がある」催しを実施し、平土間としても利用可能な空間も「新しい活用法」を追い求めているホールです。

[野々市市文化会館フォルテ]

金沢市のベッドタウンである野々市市は、子育て世代が多く、人口も増加傾向で大学が 3 つある市です。低予算でのジャズイベント「BIG APPLE in NONOICHI」や、学校訪問のイベントを開催しています。小学生から 60 歳までの幅広い年齢で構成されてる「劇団 NONO」と共同した市民参加型の劇公演、子どもたちの「ジュニアサンシャインバンド」、所有しているベーゼンドルファーの演奏体験など多彩な事業を展開し、地域で連携した「野々市」らしさを出していきたいということです。

いずれの館も、「地元との交流」「そこでしかできないこと」を魅力として発信していくことが

重要である、という言葉が心に残りました。



研修会Ⅲ

■ 研修会Ⅳ 文化公演「身近な和楽器と洋楽器の共演」

事例発表「いしかわ・金沢 風と緑の楽都音楽祭」

演奏者 多田由実子（フルート） 富田祥（チェロ） 北川聖子（箏）
講師 山田正幸 いしかわ・金沢 風と緑の楽都音楽祭 チーフプロデューサー

GW期間中、世界のトップアーティストが金沢に集結し、クラシックや伝統芸能とのコラボレーション、市民参加の大型コンサートなど数多くのコンサートを繰り広げる「いしかわ・金沢風と緑の楽都音楽祭」。金沢の街がクラシックに染まる音楽の祭典について、映像も交えながらご紹介しました。また、実例として和楽器と洋楽器共演による公演を堪能いただきました。

文化公演「身近な和楽器と洋楽器の共演」

演奏曲 宮城道雄：春の海
エルガー：愛のあいさつ
ヘンデル：水上の音楽よりアラ・ホーンパイプ
チャイコフスキー：くるみ割り人形よりトレパック

事例発表「いしかわ・金沢 風と緑の楽都音楽祭」

1998年に室内楽オーケストラとして発足した「オーケストラアンサンブル金沢」の初代音楽監督 岩城宏之氏の海外公演を受けての言「厳しい環境でも演奏会を続けるのが「プロである」「知り合いのいない場所で客席を一杯にするのが「プロである」という言葉が印象的でした。

「オーケストラアンサンブル金沢」を要する「石川県立音楽堂」は「ホールは地域と密着した

存在である。」というニーズを踏まえ 2001 年に開館しました。

開館最初は、いつも満員でしたが、段々お客様も慣れてきて、一度ベートーヴェンを聞いたからもう終わり、2 回目はなかなか来ない。近隣の固定客は来るが、新規のお客様は来ない。といった状況になっていたそうです。今にお荷物になってしまうという危機感から、オーケストラは海外公演にも出かけるようになりました。

岩城氏に続いて音楽監督を務めた井上道義氏が「ラ・フォル・ジュルネ」を金沢に誘致しました。いかに人を集めるかを考えると、3 分の 1 は寄附、3 分の 1 は県から、3 分の 1 は入場料との計画でした。

その後、金沢まで北陸新幹線が通ってから近くなった東京。同じアーティストに「東京と違うプログラムにして欲しい」と訴えたが「出来ない」ということに次第になっていき、9 回目での催しを終えました。

新しく「いしかわ・金沢 風と緑の楽都音楽祭」となり 3 回目を迎えました。

期間中、有料公演 60 本、無料公演 180 本を開催。世界中のアーティストだけでなく、地元の演奏家やアマチュアも巻き込み、音楽堂以外の場所でも演奏会を開き地域に密着した催しです。

2019 年は金沢で盛んな「能」とコラボしたり、北陸三県でオーディションしたメンバーで開催した「左手のピアニスト」の開催、2020 年はパラリンピックも意識し国際的にもオーディションする予定とのことでした。



研修会Ⅳ



研修会Ⅳ

3 研修を終えて

(1) 事業評価

アンケート集計結果からみて、全体的に満足度が高く良かったと思います。

しかし、各館の業務に役立てるという部分では具体的な内容が聞きたかったとの意見もありました。

(2) 当研修会の意義

ネット社会特有のチケットの問題や、少子高齢化の昨今に合わせた「社会包摂」的な事業が増えてくるなど、ホールを取り巻く状況は変化しているようにも見えますが、根本に流れる「地域に根差した施設」という大切なことは何も変わりません。

(3) 今後の課題について

新しい問題を解決することも大切ですが、初心を忘れないよう普遍的な課題を再認識できるような研修を支部としては 今後とも 続けていきたいと思います。プログラムの組み方として、一方的に聴くだけでなく、グループワークなどで参加者が試行錯誤し問題を考えるような内容のものを併用したほうがいいのではないかと考えられます。また、地域における研修会で最も重要なものは、地域に根差して地域の方々とどんな活動を展開できるかといった視点であり、今後そういった方向に更にシフトしていけばいいのではないかと考えています。

地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント・舞台技術研修会 近畿地域 報告書

実施概要	
事業名	平成31年度文化庁委託事業地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント・舞台技術合同研修会（近畿地域）
趣旨	近畿地域の公立文化施設の職員等を対象として、アートマネジメント能力と技術能力の向上に関する専門的な研修を行い、地域の文化芸術の振興と公立文化施設の活性化に資することを目的とする。
開催期間	令和2年2月20日（木）～2月21日（金）
会場	奈良公園バスターミナル・レクチャーホール 〒630-8213 奈良県奈良市登大路町 76 番 電話番号 0742-81-3151 奈良県文化会館 〒630-8213 奈良県奈良市登大路町 6-2 電話番号 0742-23-8921
問合せ先 (事務局担当施設)	吹田市文化会館（メイシアター） 電話番号 06-6380-2221
参加人数	73名（参加施設 31 施設 その他 8）

日程・研修内容			
日時	内容	講師等	
2/20	13:30～13:35	開講式	
	13:35～14:35	講義1 「奈良まちづくりリーディングプロジェクトについて」	奈良県まちづくり推進局兼観光局次長 志茂 佳成 氏
	14:35～14:45	休憩	
	14:45～15:45	実習1 「地域の現場から～新たなアートが誕生するまで」	THEATRE E9 KYOTO 芸術監督 あごう さとし 氏
	15:45～16:05	休憩	
	16:05～17:25	実習2 「パネルディスカッション～文化政策と観光振興のクロスオーバーを考える」	コーディネーター：帝塚山大学 名誉教授 中川 幾郎 氏 パネラー： 志茂 佳成 氏 兵庫県参事・但馬専門職大学担当 川目 俊哉 氏
2/21	10:30～11:30	講義2 「チケット不正転売禁止法について」	文化庁 文化経済・国際課 藤山 貴子 氏
	11:30～12:30	講義3 「文化施設と働き方改革」	社会保険労務士 北場 好美 氏

12:30～13:20	休憩	
13:20～14:40	実習 3 「ダンスの仕込・リハの実践を ととして」	進行：(一社)日本音響家協会 理事 深尾 康史 氏 (公社)全国公立文化施設協会近畿支部 専門 委員 山形 裕久 氏 ダンス HITOMI YAMADA 氏 ほか
14:40～14:55	休憩	
14:55～16:15	実習 4 「劇場の安全対策について」	(一社)日本舞台監督協会 理事長 小川 幹雄 氏 元アメリカ海軍少佐 ウィリアム J.ヤング 氏 山形 裕久 氏
16:15～16:20	閉講式	

■ 研修会記録

1 はじめに

今回の研修会は、平成 31 年 4 月にオープンした奈良公園バスターミナルのレクチャーホールと奈良県文化会館の 2 つの会場を使用して開催した。

2 日目は、舞台と客席を分けた形ではなく、舞台上に客席を作り講師との距離を身近に感じてもらえるような会場作りを試みた。

内容については、1 日目に平成 29 年度に改定された「文化芸術基本法」の第二条十項に加えられた「観光」「まちづくり」が、今後どのように文化芸術と関連し、展開されていくのかをテーマに講義、パネルディスカッションを行い、2 日目は、労務管理、危機管理に関する講演、ディスカッションを実施した。

実習では、バレエダンサーを軸に舞台の仕込と音響について実践的な講義を行った。

2 研修内容

■ 講義 1 「奈良まちづくり リーディングプロジェクトについて」

講師 志茂佳成 奈良県まちづくり推進局兼観光局次長

奈良は世界遺産、歴史的な重要文化財、遺跡などに囲まれ、古代の都市というイメージが強く飛鳥京、藤原京、平城京といった日本の政治の中心地であった。

昭和 24 年法隆寺壁画消失を機に、文化財保護法が施行された事からはじまり、平城京の町づくりなど 1300 年前にはすでに都市計画を行っていた事、平城宮の中の研究機関には色々な音楽があり雅楽を創造し、海外からは様々な楽器が入り大きなイベント（祝祭）を行ったと日記に記されており、文化芸術の舞台であった、という。

現在は、平城宮跡歴史公園（朱雀門ひろば）内に 2020 年 4 月 1 日オープン予定のコンベンションセンター、奈良公園バスターミナル、高畑町裁判所跡地など情報広場としてレセプション、レクチャーホールでのランチタイムコンサートなどが行われ、バスターミナルからフリーに人が集まる場所へととなっている。

近くには世界遺産「春日山原始林」が望め、企業や修学旅行の研修プログラムではボランティア活動を活用している。奈良春日の国際フォーラム～I・RA・KA～は、能楽ホール、レセプションホール、庭園、ガーデンパーティーができる奈良を代表するコンベンション施設である。

また、観光の移動手段としてバス以外に自転車シェアリングシステムを取り入れ、乗り捨て可能で、バスとの併用で混雑もなく色々な観光地への散策が可能になった。

2010 年に平安遷都 1300 年祭を開催した際には、300 万人が奈良を訪れた。そのリピーターが戻ってきてくれている。今後は、「通過型観光」から「滞在型観光」へ転換していく街づくりを進めている。まさに文化と観光の融合である。

■ 実習 1 「地域の現場から～新たなアートが誕生するまで」

講師 あごう さとし THEATER E9 KYOTO 芸術監督

100 年続く劇場を作ろう、との思いからこのプロジェクトは始まった。お金、知恵、力もなく、あったのは舞台への思いと危機感だけであった。

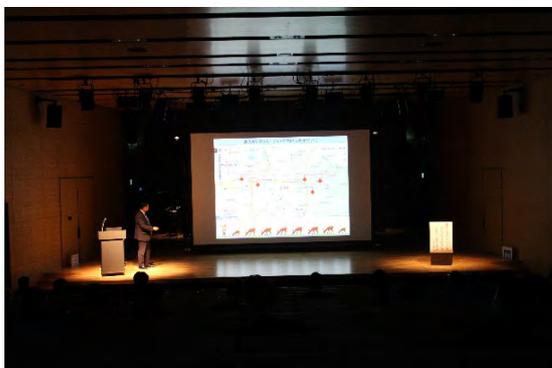
2015～2016 年、京都市内で小劇場の相次いで閉館、又は長期の改装に入ることが発表され、代替施設は、なかなか見つからなかったが 2016 年に現在の物件を紹介いただき、ここで初めて劇場を作ろうという方向になった。その後、協力者もでき 2017 年 1 月に「一般社団法人アーツード京都」を設立し、まずは地域の方への理解を得ようと、劇場ができる前からなるべく良き関係をつくる事への努力をした。劇場は作ればいいというものではなく、どう持続していくかが重要で、地域の方々に支えていただけるようなものでなければ、やがてなくなってしまう。

資金調達方法としては、クラウドファンディングを活用し、広範囲の方々から支援を頂いた。ネーミングライツは「寺田倉庫」さんより「THEATRE E9 KYOTO」という名前を買い、劇場名とした。京都市から金銭的な支援はないが、状況整備などに関しては全関係部局より積極的な協力をいただいた。2023 年「京都市立芸術大学」が移転することもあり、東九条エリアでは文化芸術の活性化での街づくりを方針としている。

「オープニングプログラム」では、京都を拠点にしているの方々を中心に幅広い世代の方々の公演を実施した。又「サポーターズクラブ」の名称で年間パスポートを発行し、上演される作品を

一つでも多くご覧いただく事が支援となり、また交流の始まりともなった。

これから始まる新たなドラマを皆様と共に創り上げられますようにと思っている。



講義 1



実習 1

■ 実習 2 「パネルディスカッション～文化政策と観光振興のクロスオーバーを考える」

コーディネーター 中川幾郎 帝塚山大学 名誉教授

パネラー 志茂佳成 奈良県まちづくり推進局兼観光局次長

川目俊哉 兵庫県参事・但馬専門職大学担当

○文化政策と観光振興のどう接点をもつのか、こういった着眼点を求めるのか。

パネラー：川目俊哉

新たな大学を作るといった立ち位置で珍しい取り組みが紹介された。2017年に学校教育法が改正され2019年4月に2つの専門職大学ができた。なぜ多数の大学があるのにこういう制度を作ったのか。

今までの大学の新卒の一括採用について、昨今、採用の状況が変わってきている。優秀な人材が果たして本当にこれからも優秀なのかという疑義があり、高等教育を伏線化して違う大学を作るべきではないか、という考えから、専門職大学が出来たという経緯が背景にある。

但馬エリア（豊岡市）に、令和3年4月、国際観光芸術専門大学（仮称）の開校を予定している。地域活性化に対し芸術文化と観光の果たす役割を理解し、両分野双方の視点を生かし、芸術文化と観光に関する事業活動を推進することで地域に新たな活力を創出する人材を育てる。地域に開く大学、地域とともにある大学、地域とともに成長する大学をめざす。

パネラー：志茂佳成

3つの取り組みを交え、文化と観光の融合、人材育成の紹介がされた。

・吉野山で節分の伝統行事には底冷えする2月にもかかわらず多数人が集まった。その一日

の為に集まったのではなく、お寺と観光協会がタイアップして節分の前後にイベントを行い宿泊客が多数集まった。

- ・ 現在、春日山に力を入れている。最近インバウンドで特に中国、フランス、スペイン等の方々が多く、仏像を何か所も見て回られている。又、神社仏閣が多い奈良でスピチュアルな場所があれば何か発信できるのではないかな。
- ・ 山焼きの種火をホラ貝を吹きながら春日神社から若草山へ先導する聖火行列がある。今年の春からは、吹奏楽部の高校生に伝統行事の参加を呼びかけホラ貝を吹ける人を育成していく事を考えている。

最後にコーディネーターより観光施策について、人と人をつなぎ、アート・文化を翻訳する人材の必要性について強く言及された。



実習 2

■ 講義 2 「チケット不正転売禁止法について」

講師 藤山貴子 文化庁 文化経済・国際課

令和元年 6 月 14 日から施行されたチケット不正転売禁止法についてご講義いただいた。

1 法律制定のきっかけ

- ・ 音楽業界、アーティストが高額で転売に反対する声をあげて法律制定に動いた。
- ・ 東京オリンピック・パラリンピックの開催都市契約の条件として IOC からの転売規制の法整備が求められた。

2 不正転売対策の状況

- ・ 現在、法律の規制の対象となる特定興行入場券に該当させている興行の例。
特定興行入場券の高額転売は、警察の取締りの対象となる。
- ・ 販売価格に注目して、不正転売を防ぐ、特定興行入場券に該当させない興行の例。
チケット転売に法律による規制を及ぼすことに対して否定的な意見もある。
ダイナミックプライシング(価格変動形式)によるチケット販売を行って不正転売を防ぐ興行もある。

→ チケットを買う時期、タイミングによって金額が変動する販売方法。

価格変動するため、利益が予測しにくい。 → 買占めが減る。

- ・すべての興行チケットを法律の規制の対象にするための法律ではない。

不正転売は、文化の振興を妨げるものであるため、興行の目的にあった対策をとることをお勧めする。

現在、特定興行入場券に該当させている興行はまだ少ないが、今後は予防的に対応していく興行も含め、増えていくと思われる。

3 チケット不正転売禁止法の概要

- ・法律の規制の対象となる特定興行入場券にするためには、販売時にすべての要件を満たして販売することが必要である。

券面に記載が必要な事項のほか、明示や確認といった行為も要件となっている。

- ・不正転売の防止に関する措置については、興行主自ら実施することが効果的であると考えられるため、努力義務規定が置かれている。

入場時の本人確認措置の例 → 全員に実施、ランダムに実施。

適正な流通を確保するために必要な措置 → リセールサイトの構築、リセールサイトの指定等

今回の参加館は、チケット不正転売禁止法で規制の対象となる特定興行入場券に該当させている館はなかったため、対応を検討していくにあたりよいきっかけとなった。

■ 実習 3 「文化施設と働き方改革」

講師 北場好美 社会保険労務士

昨年、年次有給休暇の年 5 日取得義務は話題になったが、その他の内容や今後の「働き方改革」関連法施行スケジュールをご講義いただいた。

「働き方改革」の背景には日本の人口が減少していることがあげられる。日本の人口は 2004 年をピークに、今後 100 年で 100 年前の水準に戻っていく。極めて急激な現象である。

現在、年間の労働相談窓口への相談は 110 万件、7 秒に 1 件の割合である。多いのはいじめ・嫌がらせであり、パワーハラスメントの対策の法制化がされた（2020 年 6 月施行）。

○働き方改革の課題

- ・同一労働・同一賃金

以前は男性と女性の格差。現在は、正社員と非正規社員（アルバイト・契約社員等）との格差。裁判が多くなっているため、理由を説明できるようにしておく必要がある。

○劇団の役者、音楽団員、ボランティアの人たちは労働者か。これは線引きが難しい。

労働者であれば、労働基準法をはじめとする各種労働法で保護されている。法律上の要望で言うと、諾否の自由があるのか、仕事を自分の裁量でこのようにすると反論できるのか、時

間、場所を指定されてそこで作業しているのか、そのことで賃金が支払われているか。それが満たされていれば労働者といえるが、あいまいなケースが多い。

労働者の場合はその人と雇用契約・労働契約が成立する。

- ・ 今後は女性、高齢者、障がい者いろんな人に支えてもらう社会となる。
- ・ 有給休暇の取得義務（使用者の有給休暇の管理義務）。守らなければ罰金が課せられる。
- ・ 労働時間(残業時間)の上限を規制（36 協定）

○何のための働き方改革か。

これからの急激な世の中の変化に対して、一人ひとりがどうしていくかが問われている。芸術・文化に係る立場としても、どうしていくか自分たちが主体となって考え決めていかないとトラブルや混乱に巻き込まれたりすることになる。



講義 2



講義 3

■ 実習 3 「ダンスの仕込・リハの実践をとおして」

進行 深尾康史 一般社団法人日本音響家協会 理事

山形裕久 (公社) 全国公立文化施設協会 近畿支部専門委員

ダンス：HITOMI YAMADA ほか

山形氏よりバレエマット（リノリウム）の仕込み方の解説と希望者による設営実習を行う。敷き方には二種類の方法（縦引きと横引き）があり国内では縦引きが多い。

マットの間隔は材質により調整が必要で、特に熱による膨張率が高い材質のマットは少し開け気味に仕込む必要があるとの説明後、実際にマットの間隔をくっつけた例と離れた例を見た。

また、敷く際には舞台床面との間に空気が入らないよう密着させる必要があること、長時間丸めて保管しているので仕込みの早い段階で伸ばす作業が必要（通常 1～2 時間位・照明の熱で伸ばすと作業時間が短縮できる）、バレエマットを仕込んだ後に必ずモップ掛けを行う、薬剤などを含んだモップは絶対に使用しない、等の説明があった。その後、実習としてバレエマットの仕込み体験を行った。

○舞台音響機器の環境衛生について

・マイクロフォンの除菌

一つのマイクを多数の出演者が使うので、本番終了後には風防部分は念入りに拭く。

・マイクケーブル

ケーブルは床に接しているのでかなり汚れている。ケーブルを巻いた後は手洗いの慣行。

・液晶画面（タッチパネル）

最近の音響機器は液晶画面の付いた機器が多く、多数のスタッフが触ることがあるので画面を常に清潔に保つ。

・すべての仕込みが終わったら掃除機などで舞台を掃除する。

○舞台音響のアプローチ

・ピアノのSR（サウンド リインフォースメント）について

常日頃から勤務するホールのピアノの生の音がどう出ているか知ることが大切。

クラシックでの反響板を設置した場合のピアノソロの置き方について、指の動きを多くの観客に見せたい場合は鍵盤を舞台中央に、またピアノの音を重視したい場合はハンマーを舞台中央に置くと良い。ピアノの足は舞台の強度が高い場所に置くと良い。

・ピアノのマイキングについて

マイキングは同じピアノでも録音とSRでは置き方やマイクの種類も変わる。

マイクを使用してSRする場合、その時の楽器編成や舞台中の状況転換の有無などでマイクを選択する。SRでマイクを使用する場合、ハンマー近くに設置しアタック音を重視すると良い。

無指向性マイクなどを使用する場合、メインスピーカ、モニタースピーカに起因するハウリングに注意する。

○ノイズの対策

舞台上はたくさんのノイズ源がありマイクケーブルやコネクタにノイズを混入させない（照明ケーブルと平行にはわさないなどの）工夫が必要。また舞台上では他の楽器や人が移動するときに振動の影響（伝搬ノイズ）を受けやすく、その対策としてゴムマットやウレタンゲル、サスペンション付きマイクホルダーなどを使用すると音の明瞭度が上がり、対ハウリング抑制効果も併せて得ることができる。またホールには環境ノイズ（空調・部屋暗騒音・建物躯体音）があるので、普段からノイズ発生源を認識している必要がある。

○バレエ パフォーマンス

HITOMI YAMADA 先生の説明によるバレエの実演を行った。

■ 実習 4 「劇場の安全対策について」

進行 小川幹雄 (一社) 日本舞台監督協会 理事

講師 ウィリアム J. ヤング 元アメリカ海軍少佐

山形裕久 (公社) 全国公立文化施設協会 近畿支部専門委員

○山形裕久

昨年の劇場で起きた事故事例の報告があった。施設の老朽化による事故、高所からの落下事故であった。教訓として設備点検の重要性と高所作業にかかわるスタッフへの、より一層の注意喚起が重要。

○小川幹雄

- ・安全対策の書籍やリーフレット等の紹介
- ・劇場等演出空間の運用及び安全に関するガイドライン
- ・舞台技術の共通基礎
- ・トラブル対応ハンドブック 等

○ウィリアム J. ヤング

海外で起きたテロ事件の報告の後、テロ事件から学ぶ劇場の安全対策の提案があった。

- ・テロ組織の主な攻撃目標とは
- ・テロリストや犯罪者が立てる計画のサイクル
- ・テロリストの危険信号
- ・テロ攻撃に備える
- ・テロリスト側の目線から施設や場所を評価する
- ・テロリズムへの守りを固める
- ・施設内の整理整頓を心がける（特に施設入口付近や共用エリアなど）
- ・最低限のアクセスポイント（夜間の入口を減らす、ステージパスの発行）
- ・適した物理的セキュリティ（施錠の徹底、監視カメラの導入、窓ガラスにフィルム）
- ・郵便物の取り扱い注意
- ・スタッフの身辺調査（定期的に）
- ・空調システムの設置場所（外気取り込み装置は攻撃されにくい場所に設置）

○講演後の質疑応答

- ・新型コロナウイルスなどの感染症予防の取り組み方（接触感染に注意する）
- ・京都アニメーション放火事件から学ぶこと（避難設備の徹底）
- ・正当防衛について（テロリストを死亡させた場合の罪）

施設、建物のことを理解している人物が、敵の目線から分析をして安全な場所と危険な場所を見極め、危険な場所はより一層対策を強化していくことが必要である。



実習 3



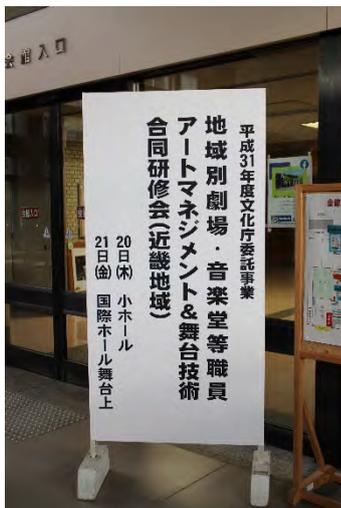
実習 4

3 研修を終えて

1日目の「文化芸術」と「観光」とのクロスオーバーについては、未知数ではあるが今後徐々に実態が見えてくるように思う。京都に誕生した「THEATRE E9 KYOTO」は、関わった人たちの熱い思いがこもった、京都ならではの歴史とアートの賜物であると感じた。

2日目は、「チケット不正転売禁止法」「働き方改革」等、会館で働くにあたり関心のある内容の研修であった。実習3では、舞台の仕込み後、バレエダンサーの優雅な舞を鑑賞し、心地よいひと時を過ごすことができた。「劇場の安全対策」は、今までにはない「テロ」をテーマに取り上げた。「今後は、これぐらいのことも考えておかなければいけない世の中になった。」との意見をいただいた。

今回は、新型コロナウイルスの影響により出演を辞退されたため急遽プログラムの変更があり、また、参加をキャンセルされる参加者も多数いらっしゃったが、そのような中で研修会を実施できたことには意義があったと感じている。



地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会 中四国 報告書

実施概要	
事業名	平成 31 年度文化庁委託事業地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会（中四国地域）
趣旨	劇場・音楽堂等の職員を対象として、アートマネジメントに関する専門的な研修を行うことにより地域の文化芸術の振興と劇場・音楽堂等の活性化に資する。
開催期間	令和元年 12 月 5 日（木）～12 月 6 日（金）
会場	徳島市シビックセンターさくらホール [1 日目] 〒770-0834 徳島県徳島市元町 1 丁目 24 番地 電話番号 088-626-0408 徳島県立阿波十郎兵衛屋敷 [2 日目] 〒771-0114 徳島県徳島市川内町宮島本浦 184 電話番号 088-665-2202
問合せ先	あわぎんホール（徳島県郷土文化会館） （事務局担当施設） 電話番号 088-622-8121
参加人数	50 名（参加施設 32 施設）

日程・研修内容			
日時	内容	講師等	
12/5	13:30～14:00	受付	
	14:00～14:10	開講式	
	14:10～15:10	講演Ⅰ 「アウトリーチの企画立案について —対象に応じたアウトリーチの在り方—」	神奈川県国際文化観光局舞台芸術 担当部長 兼 神奈川県立青少年セ ンター参事 楫屋 一之 氏
	15:10～15:20	休憩	
	15:20～16:20	事例報告Ⅰ 「コミュニケーションワークを活か したアウトリーチについて」	ダンサー 合田 緑 氏 (yummydance)
	16:20～16:30	休憩	
	16:30～17:30	事例報告Ⅱ 「地域の特色を活かしたアウトリー チについて」	阿波木偶箱まわし保存会
	17:30～17:40	休憩	
	17:40～18:10	講演Ⅱ 「個別施設計画について」	(有)空間創造研究所代表取締役 草加 叔也 氏
12/6	9:00～9:30	受付	
	9:30～12:00	講演Ⅲ 「母なる吉野川が育んだ徳島の文化 —阿波人形浄瑠璃—」	特定非営利活動法人阿波農村舞台 の会 駒田 早智 氏

■ 研修会記録

1 はじめに

当研修会は、数ある事業手法のうち「アウトリーチ」に焦点を据え、昨今需要の高い「コミュニケーションワーク」に加え、「地域の文化資源」も活用しながら、より実践的に事業内容を検討することを目的として実施した。

近年、公立文化施設の持つ地域的・社会的役割の重要な要素として、また、学校等子ども向けの現場におけるニーズの高まりに対応する形で、アウトリーチでの事業実施が多く検討されている。今回は、アウトリーチ事業の第一人者である楫屋一之氏、また実践経験豊富なダンサー・合田緑氏をお招きし、実際の事業実例を交えながらの講義とすることで、実態に即した内容について体系的に考える機会とした。

また、地域の特色を活かして事業を行うという観点から、郷土の文化資源をいかに活用するかについて考えるため、「阿波木偶箱まわし」を用いたアウトリーチの実例について、実際の鑑賞体験も設けながらの講義を実施した。加えて、「阿波人形浄瑠璃」を専門的に取り扱う県立施設では、吉野川のクルージングも交えることで、知識のみならず、実際の地域性に直に触れる機会をも設けた。

なお、当研修会では、「個別施設計画」にかかる講義も実施した。事業にかかる内容はもちろん、施設の運営・管理面も含め、それぞれ現場でのニーズの高い内容について、2日間にわたる研修を実施した。

2 研修内容

■ 講演Ⅰ「アウトリーチの企画立案について—対象に応じたアウトリーチの在り方—」

講師 楫屋一之 神奈川県国際文化観光局舞台芸術担当部長 兼 神奈川県立青少年センター参事

今日、公立文化施設には、劇場の特性を活かした質の高い実演芸術の企画・実施、実演芸術に関する普及啓発の実施が求められている。さらには、平成30年3月に閣議決定された「文化芸術推進基本計画—文化芸術の「多様な価値」を活かして、未来をつくる—（第1期）」の「第2今後の文化芸術政策の目指すべき姿」のうち、「目標3 心豊かで多様性のある社会」にも挙げられているように、芸術文化の持つ社会包摂機能を活かした事業展開も求められているところである。そうした劇場の新たなニーズに伴い、実演芸術を通じた子ども達の豊かな心の醸成、コミュニケーション能力の向上の必要性が認知されつつあることなども背景とし、学校現場や各種施設等、劇場の中にとどまらず、「現場」に出向いて文化芸術を地域へ届ける「アウトリーチ」事業の需要が高まりつつある現状がある。

当研修会では、そうしたアウトリーチの第一人者である楯屋氏を講師として迎え、アウトリーチ先の対象者それぞれのニーズにマッチした「ジャンル」を企画者が選定し、様々な現場に届けるということについて、多くのご経験を交えてお話いただいた。

高齢者やマイノリティなど、「社会的弱者」と呼ばれるような人にこそ、こうしたアウトリーチ事業の需要が高まるであろうという事業の将来性を見据えた見解も交えながら、これまで公立文化施設が重視してきた「創造型」というキーワードに代表される「体験型ワークショップ」を中心とした事業組み立てでなく、「創造受容型」のアウトリーチとして、参加者が相互に作用しながら創造的な体験を通じて「自分の居場所」を見つけられるような機会を作ることが、これからのアウトリーチに求められるだろうとのお話をいただいた。

実際の事業現場での体験談にとどまらず、事業の組み立てに関する素材等も多くお話いただき、「現場」に即した内容の講演となった。



講演 I



事例報告 I

■ 事例報告 I 「コミュニケーションワークを活かしたアウトリーチについて」

講師 合田緑 yummydance、ダンサー

これまでに国内外 20 都市以上、様々な場所において実施されてきた合田氏のアウトリーチ活動について、実際に研修会参加者が身体を動かす体験も交えつつ、主に動画を用いながら事例を報告いただいた。

合田氏には、あわぎんホールが自主事業として実施している「芸術家派遣事業」においても、徳島県内の学校現場へ出向いていただき、学校名を用いたダンスの創作など、「コミュニケーションワーク」としてのコンテンポラリーダンスを多く実践いただいている。特に印象に残っている現場として、「普段車椅子で生活している子どもが、地面を這って進む」というダンスに取り組んだという児童福祉施設での事例なども紹介いただき、言葉だけでは理解しにくいコンテンポラリーダンスを用いたアウトリーチの実例を、主観的に体感しながらお聞きすることができた。

後半には、会場内の机を脇に避け、中央に開けた場を作ることで、参加者自身にも実際にダン

スに取り組んでいただいた。円になって座り、隣り合う人に「拍手」の動作をつないでいく「拍手リレー」や、一筆書きで描いた模様を身体の一部を用いてなぞるダンスなど、実際のアウトリーチでも用いられている手法を体験した。一方的に事例報告を受ける以上に、より具体性を持って考えるきっかけになったものと感じる。

■ 事例報告Ⅱ「地域の特徴を活かしたアウトリーチについて」

講師 阿波木偶箱まわし保存会(辻本一英、中内正子、南公代、中内トシミ)

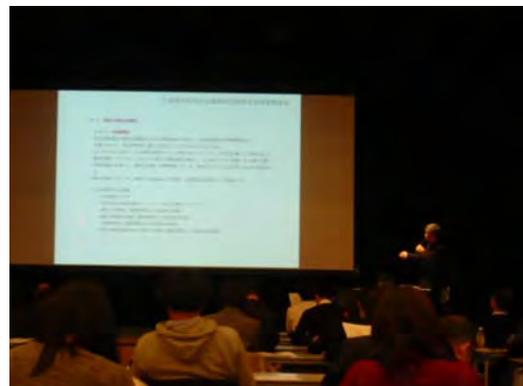
「阿波木偶箱まわし」は、徳島県の正月儀礼として永く定着した祝福芸「三番叟まわし」など阿波木偶を用いた郷土芸能である。本研修では、県内教育機関など様々な場に郷土芸能を届けてきた同保存会のこれまでの活動について、箱まわしの実演も交えながら、事例報告をいただいた。

阿波木偶箱まわしは、かつては徳島県内のみならず、四国全域を対象として多く芸人が活動してきた伝統的な郷土芸能である。にもかかわらず、近年は、担い手の高齢化や生活スタイルの変化等、様々な事例を要因として衰退の一途を辿り、数年前には人形遣いがひとり残るのみという状況を呈していた。保存会は、その最後のひとりから丁寧に聞き取りを行い、芸能を継承し、次世代に繋ぐべく各地で活動を続けている。その活動は芸能の再演にとどまらず、文化遺産としての「箱まわし」の保存継承にも渡っている。

アウトリーチは、単に「普段触れる機会の少ない生の実演芸術等を『現場』に届ける」のみならず、その地域において長く大切に受け継がれてきた伝統文化を学校現場等へ届けることで、「次世代に受け継ぐ」という役割も担っている。郷土文化を伝えることで地域のつながりを新たに構築し、文化を通じて人と人をつなぐという、アウトリーチの異なる側面を見詰めることができた事例報告となった。



事例報告Ⅱ



公演Ⅱ

■ 講演Ⅱ「個別施設計画について」

講師 草加叔也 (有)空間創造研究所 代表取締役

講師として迎えたのは、劇場・ホールなど演出空間を中心に、基本構想から施設計画など、劇場コンサルタントとして各地の劇場施設づくりに関わるとともに、技術監督としても直接上演活動に携わる草加氏である。本研修会では「個別施設計画」について取り上げた。

2013年に策定された「インフラ長寿命化基本計画」において、個別施設毎の「個別施設計画」を2020年度までに策定することとなっている。当然、公立文化施設においても策定しなければならないわけだが、その計画の策定法について、具体的事例を用いながらお話いただいた。

個別施設計画自体は、設置者である地方公共団体が策定するわけだが、指定管理者（施設の管理運営者）が協力しなければ策定できるものではない。そのため、直営館だけでなく、指定管理館においても設置者含め取り組まなければならない問題なのである。

施設の改修・更新は必要なものであるが、その理解を得るのは難しく、将来の活動や事業を見据えた「投資」として位置づけなければ一向に進まないのが現状であるとのことであった。研修時間は短いものの、喫緊の問題でもあり、充実した内容の研修となった。

■ 講演Ⅲ「母なる吉野川が育んだ徳島の文化 —阿波人形浄瑠璃—」

講師 駒田早智 特定非営利活動法人阿波農村舞台の会

徳島県が誇る一級河川・吉野川をクルーズ船にて巡ったうえ、阿波人形浄瑠璃の拠点施設である「徳島県立阿波十郎兵衛屋敷」に向かった。



徳島における吉野川は、徳島の地が栄えた「文化の源流」とも呼べる場所である。というのも、吉野川は、「日本三大暴れ川」のひとつであり、毎年のように氾濫を繰り返した歴史を持つ川である。その見返りとして、四国山地の肥沃な土を運び続け、その土が、徳島に莫大な富をもたらした「阿波藍」を育てたのである。こうした吉野川で栄えた豊かさを背景に発展したのが、人形浄瑠璃や阿波踊りなど徳島が誇る「文化」なのだ。

歴史の流れを体感しつつ、定期的に上演している演目「傾城阿波の鳴門」を鑑賞したほか、実際に阿波人形浄瑠璃の「三人遣い」を体験した。

「徳島の文化の源」に触れながら、そこから発展した伝統文化を再考することができる内容となった。

3 研修を終えて

(1) 事業評価

アウトリーチに主眼を置き、単なる一方通行の講義型研修とせず、実際の体験も設ける時間を多く含んだことで、様々な角度からアウトリーチの価値、意義、また将来性について考えることができる研修会となった。参加者にとっても、新鮮味のある話題が多く、充実した内容を提供することができたと感じる。特に、阿波木偶箱まわしについては、「興味深かった」「感動した」という感想も多く、郷土芸能を次世代へつないでいくためのアウトリーチの役割について、大いに再考できたものと思う。

しかしながら、中四国地域におけるアウトリーチ事業の浸透性、実施頻度等を鑑みると、本研修会を実施することによって、中四国地域の公立文化施設全体のスキルアップにつながったかという点においては、内容選定面における改善点も考えられるやもしれない。より研修会参加者の間口を広げ、多くの館にとって需要の高い内容を実施できるよう、今後更に研修内容について考慮を重ねる必要も感じている次第である。

(2) 当研修会の意義

近年、事業手法としてのアウトリーチの需要は増加傾向にあるといえる。しかしながら、事業実態としては、ケースバイケース、現場での対応が必要な面も多々あり、ノウハウの蓄積、また、マニュアル化の難しい分野の事業であるとも感じる。

今回当研修会において、多面的なアウトリーチの捉え方、また実践例、および今後の展望など、参加者にとっての「思考の糸口」が多く見つかったものと感じている。研修後、自館に持ち帰っていただいた後は、実際のアウトリーチ実施に際して大いに役立てていただけるよう、運営の糧となる情報が詰まった内容であった。公立文化施設のもつ地域的・社会的役割をより高いレベルで果たせるよう、各館におけるアウトリーチ事業の充実につながるものとする。

また、研修会1日目の最後に実施した「個別施設計画」についての講演については、平成15年に施行された指定管理者制度の実施以降、地方自治体直営ではなく、民間企業が公立文化施設を運営しているところもあり、現場における多くの課題は「官と民がいかに協力して改修・修繕を実施するか」という点にも依るものと思われる。全国的に各施設が対応に苦慮している中、優先順位を付けるなど、具体的な方策を多くお話いただいたことで、課題に向き合うきっかけをより強く得ることができたものと感じる。

(3) 今後の課題について

「事業評価」の項でも記載したように、本研修会の対象者を中四国地域全体として見た際、全ての地域の大きなニーズに応えることができていたかという点が課題であると感じる。「アウトリーチ」とした研修会テーマを、より発展性を持たせ、事業横断的な内容として包括的な話題も含むなど、実施内容選定時に工夫を凝らすことができれば、研修会がより良いものとなるのでは

と考えている。

また、当研修会における「アウトリーチ」、「地域文化資源」、および「個別施設計画」というテーマ設定自体には、充実した内容で研修を実施することができたと自負しているが、限られた時間の中で詰め込みすぎた感もあり、全体的に早足になった感は否めない。余裕をもったスケジュールリングも、今後の課題となった。

地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会 九州 報告書

実施概要	
事業名	平成 31 年度文化庁委託事業地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会（九州地域）
趣旨	劇場・音楽堂等の職員を対象として、アートマネジメントに関する専門的な研修を行うことにより地域の文化芸術の振興と劇場・音楽堂等の活性化に資する。
開催期間	令和元年 9 月 19 日（木）～9 月 20 日（金）
会場	佐賀市文化会館 〒849-0923 佐賀県佐賀市日の出 1 丁目 21-10 電話番号 0952-32-3000
問合せ先 (事務局担当施設)	鹿児島県文化センター（宝山ホール） 電話番号 099-223-4221
参加人数	64 名（参加施設 37 施設）

日程・研修内容			
	日時	内容	講師等
9/19	12:40～13:00	受付	
	13:00～13:10	開講式	
	13:10～15:30	プログラムⅠ 「地域と歩む—これからの公立文化施設の広報戦略について」	いわき芸術文化交流館アリオス 広報グループ チーフ 長野 隆人 氏
	15:40～17:00	プログラムⅡ 「多様性のある事業を企画する工夫と実践例～まちづくりは人づくり～」 「予算確保の方法および所管課との関係構築」	サザンクス筑後（(公財)筑後市文化振興公社）事務局長・創造育成事業プロデューサー・脚本家・演出家 久保田 力 氏
9/20	9:00～9:20	受付	
	9:30～12:00	プログラムⅢ 「演劇的手法と企画立案、発想」	久保田 力 氏
	12:00～12:10	閉講式	

■ 研修会記録

1 はじめに

「地域活性化に貢献できる文化施設のあり方とは」をテーマに、文化芸術を通したまちづくりやひとづくりにおいて地域で成果を上げている2館から講師を招き、広報、企画立案の各分野から多角的にその手法を学ぶことを目的とした。

プログラムⅠでは、歴史や文化が「市民自身」の手によって残されることによって地域資源となり地域活性化につながっていくこと、施設はそんな市民活動をサポートし、人の魅力、まちの魅力を高めてこそ存在価値があることを学んだ。そして、講師が日々実践している事例から、それらが「広報」によって体現できることを知ると、広報活動の比重を高める必要性を感じずにはいられない。

プログラムⅡ・Ⅲでは、自治体が抱える地域創生課題解決に真摯に向き合い自治体評価を受けているサザンクス筑後の取り組みが紹介された。将来を担うのは今を生きる子どもたち。人間関係の希薄化が進むなか、誰も孤立させない社会の実現をめざす。

コミュニケーション力を培う人材育成事業。併せて講じられている文化体験の格差解消策。両者の網羅がなされてこそ地域活性化が推し進められるのかもしれない。

全プログラムを通して、劇場が果たすべき責務と、劇場の果たし得る可能性の大きさを同時に再認識できる研修内容であった。

2 研修内容

■ プログラムⅠ「地域と歩む—これからの公立文化施設の広報戦略について」

講師 長野隆人 いわき芸術文化交流館アリオス 広報グループ チーフ

(1) 文化施設における広報の目的

劇場音楽堂のゴールは、市民から「こんな施設が自分の住む地域にあってよかった」「生活が豊かになった」「このまちに住んで良かった」と思ってもらえること。そのために、住民に劇場の設置理由を説明し続け、「広報」によって施設の「ミッション」「役割」「姿勢」を体現していくことが重要。

(2) 「広報」をめぐる諸問題と解決

【「広報をやれない」問題点】

- ・担当するスタッフの数が少ないまたはいない

- ・ 広報物を作っただけで「広報」をした気になる
- ・ 「予算の壁」「フレームの壁」
- ・ 上司の理解がない
- ・ 広報の必要性を感じていない
- ・ 広報の成果の指標が確立されていない、等々。

【問題解決のポイント】

- ・ なるべく多くのスタッフで広報を分担する
- ・ 人の手を借りる（マスコミやまちに住んでいる方）
- ・ 低予算でできるもの、予算化されていないもので成果が実感できるものを続ける

①スタッフ 1 日+（プラス）15 分広報活動

- ・ スタッフの「広報活動」を分散し、発信のハードルを下げる
- ・ 短時間で手軽にできる発信形態へシフトする（1 タスク 15 分完結型）
- ・ チラシや広報紙で使用した記事の再活用
- ・ SNS の活用（オフィシャルサイトへの誘導、動画等を用いた PR、市民への事業報告、他の施設やホール利用者の応援などが可能）

※まちや人を大事にすると施設の見え方（キャラ）が変わってくる。

※SNS の活用は費用が節約できるうえ広報効果が検証可能。

②地元マスコミとの関係性の再構築について

〔理由〕 地元密着/圧倒的な発行部数/工夫次第でお金をかけずに広報ができる/掲載実績を広告換算し数値化して残せる/市民に客観的な実績報告を残せる。

※掲載機会を得るためには、記者に施設の理解者になってもらうことも大切。

③市民と一緒にを行う広報ツールの開発

〔理由〕 市民が関わることで効果的な「広聴」および「広報」がなされるため、反響が得られ媒体価値が高まる。媒体価値が高まれば協力者が生まれるなど「協働」に発展し、施設も携わった市民もともにハッピーになる。結果的に施設の価値、評価が高まる。併せて、「また参加したい」というサイクルができると、低予算で持続可能なシステムが醸成される。

〔市民と関わるうえで大切なこと〕

- ・ 協力してくれる市民は「ボランティア」でなく「パートナー」と捉える。
- ・ 金銭の交換より能力・文化資産・時間・人脈を持ち寄って交換しあうことで互いの価値観を高めるという視点を持つ。
- ・ 市民が主体性をもって自分のまちや文化を紹介するような自然発生的な発展を応援する。

(3) まとめ

- ・ 「施設の価値」とはハードの魅力、ソフトの魅力だけではない。まちの魅力、ひとの魅力が加わって初めて「施設の表情」が生まれる。

- ・施設の価値を高めるには、その施設に携わる「人」の価値を高める仕組みを考える必要がある。まちの魅力、ひとの魅力を高めることで最終的に施設の価値が高まる。券売もその延長線上に見えてくる。
- ・市民自身の手によって残した歴史や文化の集積こそが、新たな地域資源になる。
- ・施設は「広報」の力でそれらをサポートし、地域の劇場・音楽堂の未来を、まちの未来を切り開くことができる。

(4) その他

講師が事前に各館の広報活動状況や課題を調査し、研修会の質疑応答で解決を図った。また、ノウハウを持っている館のスタッフの存在を示し、今後近所で相談し合える関係構築がなされた。



プログラム I



プログラム I

■ プログラム II 「多様性のある事業を企画する工夫と実践例～まちづくりは人づくり～」

「予算確保の方法および所管課との関係構築」

講師 久保田カ サザンクス筑後((公財)筑後市文化振興公社) 事務局長・創造育成事業プロデューサー・脚本家・演出家

(1) 「地域活性化に貢献できる文化施設」とは

①我が国が直面する課題と政策

【課題】「人口急減・超高齢化」

日本の総人口の長期的推移と将来推計、福岡県の将来推計値、首都圏への人口移動、日本の総人口に占める高齢者の割合、子どもの割合の推移をグラフを用いて説明。

【政策】

「まち・ひと・しごと創生法・総合戦略」(2014年)を掲げ、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目指す。人口減少を克服し、将来にわたって成長力を確保し、「活力ある日本社会」を維持するための政策を進める。

②「地域活性化」のキーワード

地域資源の活用/地域に住む人材が活躍/継続的/地域の課題解決に貢献/顧客にとっての地域の価値を長期的に向上させることによって、地域へのお金の流入を増加させること、およびそのために行われる施策

③文化芸術等に関する法律等の変遷

- ・文化芸術振興基本法（2001年～）
- ・指定管理者制度（2003年～）
- ・「劇場法（劇場音楽堂等の活性化に関する法律）」※1（2012年～）
- ・まち・ひと・しごと創生法（2014年～）
- ・文化芸術基本法※2（2017年～）
- ・働き方改革関連法（2019年～）

※1「劇場法（劇場音楽堂等の活性化に関する法律）」（2012年～）より抜粋

人々が共に生きる絆を形成するための地域の文化拠点である/心豊かな生活を実現するための場として機能しなくてはならない。その意味で、常に活力のある社会を構築するための大きな役割を担っている/『新しい広場』として、地域コミュニティの創造と再生を通じて、地域の発展を支える機能も期待されている

※2「文化芸術基本法（2017年～）」より抜粋

「年齢、障害の有無又は経済的な状況」にかかわらず等しく文化芸術の鑑賞等ができる環境の整備/我が国及び「世界」において文化芸術活動が活発に行われる環境を醸成/児童生徒等に対する文化芸術に関する教育の重要性/観光、まちづくり、国際交流などの各関連分野における施策との有機的な連携

④劇場とは

- ・一部の愛好者のためだけの施設ではない
- ・文化施設ではなく社会機能施設である
- ・文化芸術に関わる仕事は「人間」に関わる仕事
- ・芸術の殿堂ではなく「人間の家」である
- ・誰も孤立させない社会の実現（劇場の役割）

⑤まとめ

「地域活性化に貢献できる文化施設のあり方」とは—
「地方創生」の課題を盛り込んだ施設づくり、「文化芸術基本法」に基づいた施設づくりをすることが大切である。

(2)「まちづくりは人づくり」の理念に基づくサザンクス筑後の事業実践例

「人づくりの場」「市民による創造の発表の場」「市民に愛される賑わいのある場」「人間の家としての文化芸術・発信の拠点」といった基本理念をもとに事業を展開。

①人材育成事業

アートマネジメント人材育成/舞台技術者育成/実演家育成/次世代担い手及びそれに伴う創造参加型公演事業/賑わい創出/生涯学習支援/団体支援

(事例) 地域のつながりや人間関係の希薄化といった時代に置かれた子どもの現状に対し、日常における表現力やコミュニケーション能力を養う場として立ち上げられた『こどものためのえんげきひろば』。20年で通算1,619回目を迎え、その功績が地域の資源を活用した「地域の財産」として認められるようになった。

②普及啓発事業

〔アウトリーチ事業〕

- ・0歳～15歳の芸術鑑賞・芸術体験の環境づくり

市内に住む0歳～15歳の子どもは、必ず年に1回文化芸術に触れられる。(→文化体験の格差を解消)

- ・合同観賞会(筑後市内小学校)を実施。(→学校の予算規模の格差を解消)

(3) まとめ

「超高齢化・少子化」という課題への解決に向け、劇場は、地域資源を活用し地域に住む人材が活躍できる場を提供していくことで地域活性化に貢献できる。

そして、文化施設のミッション・事業のミッションが、自治体の抱える課題解決(=地方創生課題)と連続性をもたせることが、所管課との関係構築につながる。



プログラムⅡ



プログラムⅡ

■ プログラムⅢ「演劇的手法と企画立案、発想」

講師 久保田カ サザクス筑後((公財)筑後市文化振興公社) 事務局長・創造育成事業プロデューサー・脚本家・演出家

国や市町村の抱える課題と文化芸術をどう結びつけていけばいいのか。超高齢化、少子化という「時代」「課題」を踏まえた上で、公立文化施設はどのような事業を生み出せばいいのか。

(1) 子どもの置かれている現状の認識

演習①—演劇的手法の体験

SNS の普及やストレス等で子どもの体が固まりつつある。力を抜くことで人として生きやすくなる。力の抜き方を、ストレッチや体の対話といった演劇的手法を通して体験した。

サザンクス筑後では、演劇を通して、子どもたちの心と体に化学変化が起こることを体験してもらう目的で演劇体験事業を展開している。

演習②—「こどものための自主文化事業」を企画（グループワーク形式）

現代の子どもが置かれている現状を認識し合ったうえで、どうすれば子どもが生き生きできる事業ができるかというテーマのもと「こどものための自主文化事業」を企画し発表した。

(2) まとめ

超高齢化、少子化という「時代」や「課題」を踏まえた上で、公立文化施設はどのような事業を生み出せばいいのかを考慮し、企画立案する必要がある。

「地域活性化」のキーワードである「地域資源を活用」「地域に住む人材が活躍できる」を満たす場を劇場が提供するめには、市民の生活圏を考慮した「生活に根ざした文化事業」こそが必要。次世代を担う子どもたちが、いきいきと生きていけるような事業実施に配慮することが大切である。

人間関係の希薄化に歯止めをかけるような事業を展開することは、劇場の責務である。



プログラムⅢ 演劇的手法の体験（左）、グループで文化事業を企画し発表（右）

3 研修を終えて

(1) 事業評価

参加者からは、「これまで集客ばかりを意識していたが、今後は自治体の求める地域活性化を果たしているかを常に考えていきたい」「社会問題に伴い施設も変化しなければ」「来場されない方々

にも施設の存在意義を評価していただけるよう取り組みたい」といった感想が得られ、研修テーマ「地域活性化に貢献できる文化施設のあり方とは」に沿った知識を習得する機会となったことが窺える。

(2) 当研修会の意義

- ① 自治体の抱える地域創生課題と結びつけた事業の在り方を考える意識を持てたことで、今後、市民に提供する事業を企画立案する際に反映できると考える。
- ② 施設は、市民の活躍の場として存在しているということを市民に認識していただくことで、共感や参加率が高まり、施設が「地域コミュニティの創造及び再生の場として機能する」というミッション達成に到達しやすくなるイメージを掴むことができた。
- ③ 施設のミッションやゴールを学んだことで、企画や広報事例に込められた意図を理解する視点が養えた。このことから、あらゆる事例を参加各館で応用させていく力を得られたと考える。また、この視点は既存事業に対する理解を深めることにも繋がる。市民を巻き込む意義を理解し、地域創生課題解決への布石となるような事業実施に努められると考える。
- ④ 施設のあり方について、九州各館が共通認識を持てたことにより、意識改革や改善への取り組みに推進力が増すと考える。

(3) 今後の課題について

研修で得た有益な情報や体験を知識のまま終わらせることなく、参加各館でどう応用できるかを職員同士で検討し具現化することで、地域に住む人々の生活満足度の向上に貢献できればと考える。